

報道発表資料

平成 27 年 3 月 23 日

気 象 庁

気象庁地震観測点「新潟広神」の代替観測点の運用開始について

平成 27 年 2 月 10 日にお知らせした通り、気象庁地震観測点「新潟広神」が障害となっており、このため「新潟広神」の復旧までの間、近隣に代替観測点を臨時に設置することとしておりましたが、このたび、気象庁震度観測点「小千谷市城内」に臨時の地震観測点を設置し、3 月 24 日 10 時から運用を開始することとしましたのでお知らせします。

「新潟広神」の周辺を震源とする地震が発生した場合に緊急地震速報の発表が遅れる可能性のある状況が、今回の対応により改善されます。

本件問い合わせ先：気象庁地震火山部管理課

電話 03-3212-8341（内線 4504）